

GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版 (G4) 対照表 (参考)

「UBEグループCSR報告書2016」には、GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(G4)」の情報が記載されています。

一般標準開示項目

戦略および分析

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
G4-1	a. 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明を記載する。		P9-10、 有価証券報告書

組織のプロフィール

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
G4-3	a. 組織の名称を報告する。	P11	
G4-4	a. 主要なブランド、製品およびサービスを報告する。	P11-12	
G4-5	a. 組織の本社の所在地を報告する。	P11	
G4-6	a. 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。		P11-12、 有価証券報告書
G4-7	a. 組織の所有形態や法人格の形態を報告する。		有価証券報告書
G4-8	a. 参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)を報告する。		P11-12、 有価証券報告書
G4-9	a. 組織の規模(次の項目を含む)を報告する。 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) ・株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) ・提供する製品、サービスの量		P11-12、P20、 有価証券報告書
G4-10	b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する。		P20

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。	P57	

ステークホルダーエンゲージメント

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
G4-24	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。	P16	
G4-26	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。	P16	

報告書のプロフィール

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
G4-28	a. 提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)。	P57	
G4-30	a. 報告サイクル(年次、隔年など)。	P57	
G4-31	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。	裏表紙	
G4-33	b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を報告する。	P57	

ガバナンス

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
G4-34	a. 組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。	P17、P24	
G4-35	a. 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセスを報告する。	P17、P24	
G4-36	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否かを報告する。	P17、P24	
G4-37	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する。		P17
G4-38	a. 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を、次の項目別に報告する。 ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表		P17
G4-39	a. 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由も報告する)。	P17	
G4-40	a. 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスを報告する。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告する。 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか	P17	
G4-41	a. 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセスを報告する。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示しているか報告する。 ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報		有価証券報告書
G4-42	a. 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員との役割を報告する。	P24	
G4-44	a. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセスを報告する。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否かを報告する。 b. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置を報告する。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する。	P24 P24-26	
G4-45	a. 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割を報告する。この報告には、デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含める。	P24	
G4-47	a. 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度を報告する。	P24	
G4-49	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する。	P17	

倫理と誠実性

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
G4-56	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)を記述する。	P16、P42	
G4-57	a. 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)を報告する。	P42	
G4-58	a. 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)を報告する。	P42	

特定標準開示項目

マネジメント手法の開示項目

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
G4-DMA	c. マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告する。 ・マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ・マネジメント手法の評価結果 ・マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	P24-26	

カテゴリー: 経済

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
側面: 間接的な経済影響			
G4-EC7	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲を報告する。 b. コミュニティや地域経済に与えている影響、または与えられと思われる影響を報告する。プラスとマイナス双方の影響を報告する(該当する場合)。 c. この投資、サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する。	P46-53	有価証券報告書

カテゴリー: 環境

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
側面: 原材料			
G4-EN2	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の比率を報告する。 e. エネルギー総消費量を、ジュールまたはその倍数単位で報告する。 f. 使用した基準、方法、前提条件を報告する。 g. 使用した変換係数の情報源を報告する。	P35 P30 P32 P32	P32
G4-EN3	e. エネルギー総消費量を、ジュールまたはその倍数単位で報告する。	P30	総エネルギー投入量を原油換算量で
G4-EN5	a. エネルギー原単位を報告する。	P32	
G4-EN6	a. エネルギー消費の削減および効率化の取り組みによる直接的な結果としてエネルギー消費量が削減できた場合、削減量をジュールまたはその倍数単位で報告する。 b. 削減したエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房および蒸気)を報告する。	P31-32	P31-32
側面: 水			
G4-EN8	a. 次の水源からの総取水量を報告する。 ・地表水(湿地、河川、湖、海など) ・地下水 ・組織が直接貯めた雨水 ・他の組織からの廃水 ・地方自治体の水道や他の水道施設	P30	水資源投入量の総量を記載
側面: 生物多様性			
G4-EN11	a. 保護地域内の内部や隣接地域または保護地域外で生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している各事業サイトについて、次の情報を報告する。 ・地理的な場所 ・組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 ・保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域外の生物多様性価値の高い地域との位置関係 ・事業形態(事務所、製造・生産、採掘) ・事業敷地の面積(km ² で表記) ・次の点から見た生物多様性における価値 - 当該保護地域および保護地域外で生物多様性価値の高い地域についての特質(陸上、淡水域、海洋における生態系) - 保護地域としての登録先のリスト(IUCN保護地域管理区分 ⁶⁷ 、ラムサール条約 ⁷⁸ 、国内規制など)		P39
側面: 大気への排出			
G4-EN15	a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計を、t-CO ₂ で報告する。GHG取引(オフセットや排出枠の購入・販売・移送などは考慮しない)。 b. 総計算に含まれているガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、または全部)を報告する。 d. 選択した基準年と、その基準年を選択した根拠、基準年における排出量を報告する。排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合には、その経緯を報告する。 e. 使用した基準、方法、前提条件を報告する。 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典を報告する。	P31-32 P32 P31-32 P32 P32	P31-32
G4-EN16	a. 間接的(スコープ2)GHG排出量の総計を、t-CO ₂ で報告する。GHG取引(オフセットや排出枠の購入・販売・移送などは考慮しない)。 c. 選択した基準年と、その基準年を選択した根拠、基準年における排出量を報告する。排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合には、その経緯を報告する。 d. 使用した基準、方法、前提条件を報告する。 e. データがある場合には、使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典を報告する。	P31-32 P32 P32	P31-32
G4-EN17	a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総量をt-CO ₂ で報告する。これには、組織が消費する目的で購入、取得した電力、暖房、冷房、蒸気の発生からの間接的排出量(指標G4-EN16で報告)は含めない。また、GHG取引(オフセットや排出枠の購入・販売・移送などは考慮しない)。 d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)排出量の区分と活動を報告する。	P32 P32	
G4-EN18	a. GHG排出原単位を報告する。 c. 原単位に用いられるGHG排出量の種類を報告する。直接的な排出量(スコープ1)、間接的な排出量(スコープ2)、その他の間接的な排出量(スコープ3)。 d. 計算に用いたガスを報告する。		P32 P32 P32
G4-EN19	a. 排出量削減活動を実施した結果、直接的な成果として達成したGHG排出量削減量を、t-CO ₂ で報告する。	P32	
G4-EN21	a. 重大な大気排出の量をキログラムまたはその倍数単位(トンなど)で報告する。次に挙げる種類別とする。 ・NO _x ・SO _x ・残留性有機汚染物質(POPs) ・揮発性有機化合物(VOC) ・有害大気汚染物質(HAP) ・粒子状物質(PM) ・その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分	P30,P37-38	粒子状物質(PM)は除く

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
側面:排水および廃棄物			
G4-EN22	a. 計画内および計画外の排水量を、次の分類により報告する。 ・排出先 ・水質(処理方法を含む) ・他の組織によるリユースの有無	P30	排水総量を掲載
G4-EN23	a. 有害廃棄物や非有害廃棄物の重量を、次の処分方法別に報告する。 ・リユース ・リサイクル ・堆肥化 ・回収(エネルギー回収を含む) ・焼却(大量燃焼) ・深井戸注入 ・埋め立て ・現場保管 ・その他(詳細を記述)	P36	
側面:製品およびサービス			
G4-EN27	a. 製品やサービスが及ぼす環境影響を、報告期間中にどの程度まで低減させたかを定量的に報告する。	P35	
側面:環境全般			
G4-EN31	a. 環境保全支出について、次の項目別に報告する。 ・廃棄物処分、排出物処理および是正のコスト ・予防および環境マネジメントのコスト	P29	

カテゴリー: 社会

労働慣行とディーセント・ワーク

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
側面:雇用			
G4-LA1	a. 報告期間内に新規雇用した従業員の総数と比率を、年齢、性別、地域の内訳により報告する。		P20
側面:労使関係			
G4-LA6	a. 総労働力(全従業員と派遣労働者の合計)を対象に傷害の種類、傷害率(IR)、業務上疾病率(ODR)、休業日数率(LDR)、欠勤率(AR)、および業務上の死亡者数を、次の内訳により報告する。 ・地域 ・性別	P28	一部を掲載
	b. 事業所内に勤務する請負業者(組織が労働環境の全般的安全性について法的責任を負っている者)を対象に傷害の種類、傷害率(IR)、業務上疾病率(ODR)、休業日数率(LDR)、欠勤率(AR)、および業務上の死亡者数を、次の内訳により報告する。 ・地域 ・性別	P28	一部を掲載
側面:研修および教育			
G4-LA10	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、範囲や、提供した支援について報告する。	P19-20、P26-28	一般、安全・保安防災や緊急時訓練についてを記載
側面:労働慣行に関する苦情処理制度			
G4-LA16	a. 報告期間内に、正式な苦情処理制度により申立のあった労働慣行関連の苦情総件数を報告する。	P42	

カテゴリー: 社会

人権

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
側面:投資			
G4-HR2	a. 報告期間内に、業務関連の人権側面についての方針や手順のみをテーマとして従業員研修を実施した場合、その総時間数を報告する。		P21,P42
	b. 報告期間内に、業務関連の人権側面についての方針や手順を内容とする従業員研修を実施した場合、研修を受けた従業員数の比率を報告する。		P21,P42
側面:人権に関する苦情処理制度			
G4-HR12	a. 報告期間内に、正式な苦情処理制度に申立のあった人権影響関連の苦情の総件数を報告する。	P42	

カテゴリー: 社会

地域コミュニティ

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
側面:地域コミュニティ			
G4-SO1	a. 事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラム(次のものを活用したものなど)を実施したものの比率を報告する。 ・一般参加型アプローチに基づく社会影響評価(ジェンダー影響評価を含む) ・環境影響評価および継続的なモニタリング ・環境および社会影響評価の結果の公開 ・地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム ・ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 ・広範なコミュニティ協議委員会や各種プロセス(社会的弱者が参画するもの) ・影響に対処するための労使協議会、職業安全衛生委員会、その他従業員代表機関 ・正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス		P46
側面:腐敗防止			
G4-SO4	a. ガバナンス組織メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の通達を行った者の総数と比率を、地域別に報告する。		P43
	b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の通達を行った者の総数と比率を、従業員区分別、地域別に報告する。		P43
	d. ガバナンス組織メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と比率を、地域別に報告する。		P43
	e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と比率を、従業員区分別、地域別に報告する。		P43

カテゴリー: 社会

製品責任

項目	指標	CSR報告書2016での該当箇所	参考
側面:顧客の安全衛生			
G4-PR1	a. 主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率を報告する。		P40
側面:製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	a. 組織が、製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定め、製品およびサービスに関する次の情報を求めているか否かを報告する。 製品・サービスの部材調達に関する情報 内容物、特に環境や社会に影響を及ぼす可能性のある物質に関する情報 製品・サービスの安全な使用に関する情報 製品の処分および環境・社会に与える影響に関する情報		P40